

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要綱

農林水産事務次官依命通知

制定 令和2年1月31日 元食産第4479号

第1 趣旨及び目的

T P P 1 1、日 E U・E P A及び日米貿易協定により、新たな国際環境に入ったことも踏まえ改訂された「総合的なT P P等関連政策大綱」（令和元年12月5日T P P等対策本部決定）においては、「強い農林水産業の構築」として、強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、我が国農林水産関係の生産基盤を強化するとともに、畜産・酪農については、肉用牛・酪農経営の増産対策及び家畜排せつ物の処理の円滑化対策を推進することとされた。

これに則り、本交付金により実施する事業（以下「本事業」という。）は、肉用牛・酪農の増頭増産を支える環境を整備するため、先進的な施設・機械等により畜産・酪農のスマート化を進める意欲的な経営体に対し、家畜排せつ物を活用した畜産バイオマス利活用施設の導入を支援することにより、エネルギーの地産地消及び副産物の複合利用による新たな経営モデルを確立するとともに、家畜排せつ物処理の円滑化・高度化による生産コスト低減及び収益力強化を実現する。

第2 事業の実施等に関して必要な事項

本事業の実施に関して必要な事項は、第4から第8までに定めるもののほか、食料産業局長が別に定める。

第3 事業実施主体

実施要綱第4に掲げる事業実施主体は、地方公共団体及び民間団体等（畜産を営む者、畜産関連事業者（乳業者、食肉加工業者等）、農業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、第三セクター、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、消費生活協同組合、技術研究組合、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、特殊法人、認可法人、公社及び独立行政法人をいう。以下同じ）であって、次の全ての要件を満たすものとする。

- 1 本事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有する団体であること。
- 2 本事業に係る経理その他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する団体であって、定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支決算書等（これらの定めのない団体にあつては、これらに準ずるもの）を備えているものであること。
- 3 本事業により得られた成果（以下「事業成果」という。）について、その利用を制

限せず、公共の用に供することを認めること。

- 4 日本国内に所在し、事業全体及び交付された交付金の適正な執行に関し、責任を負うことができる団体であること。
- 5 施設整備の施工管理部門、施設の運営管理部門、原料調達部門、販売部門、事務部門その他の事業実施に必要なかつ十分な組織体制を有していること。

第4 事業の実施

1 事業実施計画の作成等承認

- (1) 事業実施主体は、別紙様式第1号により事業実施計画を作成し、次に掲げる資料を添付し、地方農政局長等（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他の都府県にあっては当該都府県を管轄する地方農政局長をいう。以下同じ。）に提出して、その承認を受けるものとする。

ア 事業実施主体が民間企業である場合にあっては、営業経歴（沿革）及び直前3か年分の決算（事業）報告書その他財務状況に関する資料。

イ 事業実施主体が民間企業以外の者（地方公共団体を除く）である場合にあっては、定款、直前3か年分の決算（事業）報告書その他財務状況に関する資料。

- (2) 事業実施主体は、家畜排せつ物処理の円滑化・高度化により畜産・酪農経営の生産基盤を強化するため、次に掲げるところにより、事業の具体的な成果目標を定めるものとする。

成果目標：経営の生産性・収益力向上により、次のいずれかを達成すること（ただし、他の補助金等と連携して取り組む場合には、イの目標を含めるものとする）。

ア 販売額の5%以上の増加

イ 生産コストの5%以上の削減

ウ 農業所得又は営業利益の5%以上の増加

目標年度

施設整備完了から5年経過した年度とする。

- (3) 事業実施計画の変更（別に定める重要なものに限る。）又は中止若しくは廃止については、（1）に準じて行うものとする。
- (4) 事業実施主体は、事業完了後にあっては、事業実施結果に係る報告書を別紙様式第1号に準じて作成し、出来高設計書を添付して速やかに地方農政局長等に提出するものとする。

2 事業の採択基準

採択基準については、次に定めるもののほか、別に定めるものとし、地方農政局長等は、事業実施計画が採択基準を全て満たす場合に限り、第4の1に規定する承認を行うものとする。

- (1) 事業実施計画が次に掲げる事業趣旨と整合していること。

ア 事業実施により、エネルギーと肥料等の複合利用を実施すること。

イ 事業実施により、先進的な機器・技術を導入し、エネルギーの地産地消を達成すること。

ウ 事業実施により、事業完了年度から5年後に次のいずれかを達成する見込みがあること。

(ア) 販売額の5%以上の増加

(イ) 生産コストの5%以上の削減

(ウ) 農業所得又は営業利益の5%以上の増加

(2) 事業実施主体の財務状況が、安定した事業運営が可能であると認められること。

(3) 事業費のうち事業実施主体の負担分について、適正な資金調達が可能であること。

(4) 事業実施主体が、事業実施手続及び会計手続を適正に行い得る体制を有していること。

(5) 事業実施計画が、事業の趣旨に照らし、事業を確実に遂行する上で適切なものであること。

(6) 事業実施計画において事業の成果目標が明記されており、かつ、適切な効果検証が行われることが見込まれるものであること。

(7) 事業実施主体が、事業を自己資金若しくはほかの助成により実施中又は既に終了しているものでないこと。

(8) 人件費を計上する場合には、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき算定されるものであること。

3 経営収支改善効果分析

事業実施主体は、投資に対する効果が適正か否かを判断し、過剰投資とならないよう、投資効率等を十分に検討し、整備する施設等の導入効果について、別に定める手法を用いて費用対効果分析を行うものとする。

第5 国の助成措置

1 国は、予算の範囲内において、本事業の実施に必要な経費について、別に定めるところにより交付金を交付する。

2 国は、事業実施主体に交付した交付金に不用額が生じることが明らかになったときは、事業実施主体に対し、交付金の全部若しくは一部を減額し、又は既に交付された交付金の全部又は一部の返還を求めることができる。

第6 経営状況等の報告

事業実施主体は、別に定めるところにより、事業実施計画を承認した地方農政局長等に対し、事業で整備した施設に関連する経営状況等を報告するものとする。

第7 事業成果の評価

1 報告

事業実施主体は、別に定めるところにより、事業を実施したことによって得られた成果について評価し、その内容について報告書を作成し、地方農政局長等に報告するものとする。

2 改善措置の指導等

地方農政局長等は、事業実施主体から1の規定による報告を受けた場合には、その内容を点検し、その結果、事業実施計画に定めた成果目標の全部又は一部が達成されていないと認める場合には、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況を報告させることができるものとする。

第8 その他

国は、事業実施主体に対し、本事業に関して必要な報告を求め、又は指導を行うことができるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から施行する。

「畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要領」（令和２年１月３１日元食産第 4480 号農林水産省食料産業局長通知）

「畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」（令和２年１月３１日元食産第 4481 号農林水産省食料産業局長通知）

（様式関係）

実施要綱本文様式

- ・別紙様式第 1 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業実施計画書

「畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要領」様式

- ・別紙様式第 2 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する経営収支改善効果分析（投資効率）
- ・別紙様式第 3 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業により整備した施設に関連する経営状況等の報告書
- ・別紙様式第 4 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業評価報告書

「畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」様式

- ・別紙様式第 5 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する交付決定前着手届
- ・別紙様式第 6 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する入札結果報告・着手届
- ・別紙様式第 7 号 畜産バイオマス地産地消緊急 4 急対策事業に関するしゅん功届
- ・別紙様式第 8 号 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業で取得又は効用の増加した施設等の増築（模様替え、移転、更新等）届

番 号
年 月 日

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業

実施計画書（事業実施結果に係る報告書※）

〇〇農政局長 殿

（ 北海道にあっては北海道農政事務局長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 ）

所在地
事業実施主体名
代表者の役職及び氏名 印

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要綱（令和 2 年 1 月 31 日付け元食産第 4479 号農林水産事務次官依命通知）第 4 の 1 に基づき、事業実施計画（事業実施結果に係る報告※）を提出する。

※ 実施要綱第 4 の 1 の（4）に定める事業実施結果に係る報告の場合には、（ ）内を記載する。

別紙様式第 1 号

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業実施計画書

(1) 事業実施地所在地			
(2) 事業実施主体名			
○ 事業実施主体の概要			
※代表者名及び役職名、資本金、従業員数、主たる業種、主な事業内容、設立日、出資者（出資比率含む）等を記載。			
事業担当者名及び連絡先	氏名（ふりがな）		
	所属（部署名等）		
	役職		
	所在地		
	電話番号	F A X	
	E-mail		
(3) 事業の概要			
ア 背景 ※現在の家畜排せつ物の処理における状況・課題などを記載すること。また、他計画において、搾乳ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した、経営の省力化、経営改善を図っている取組があれば併せて記載すること。 イ 事業の目的 ※今後の増頭やコスト低減の見込み等、今後の経営の方針を含めて記載すること。 ウ 交付対象施設の概要			
(4) 成果目標（実施要綱本文第 4 の（2））			
目標年度：○年度 ※目標年度は施設整備完了の翌年度から 5 年経過した年度とすること。 成果目標：経営の生産性・収益力向上により、次の（ア）～（ウ）のうちいずれかを達成すること。 ※ただし、他の補助金等（畜産クラスター等）と連携して取り組む場合には、（ウ）を含めること。 （ア） 販売額の 5 %以上の増加			

※経営上の販売額を記載し、販売予定価格の根拠資料（地域での販売価格等、価格の根拠）を添付。

例：年間生乳出荷額 ○○万円（○○頭）（○年）

→年間生乳出荷額 ○○万円（○○頭）（○○年）（対○年+○%）

（イ） 農業所得又は営業利益の５％以上の増加

※経営上の農業所得又は営業利益を記載し、根拠資料（税務書類の写し、決算書類等）を添付。

例：年間農業所得 ○○万円（○年）

→年間農業所得 ○○万円（○○年）（対○年+○%）

年間営業利益 ○○万円（○年）

→年間営業利益 ○○万円（○○年）（対○年+○%）

（ウ） 生産コストの５％以上の削減

※経営上の生産コスト削減額を記載し、削減予定価格の根拠資料（地域での販売価格等、価格の根拠）を添付。

例：

<生産コスト削減額>

年間牛乳生産費 ○○万円（１頭当たり）（○年）

→年間生乳生産費 ○○万円（１頭当たり）（○○年）（対○年○%削減）

（削減の内訳）

光熱費の削減 ○○万円（○○kwh/年）（○年）

→○○万円（○○kwh/年）（○○年）（対○年○%削減）

化学肥料費削減（堆肥利用） ○○万円（○○t/年）（○年）

→○○万円（○○t/年）（○○年）（対○年○%削減）

敷料（おが粉）代削減 ○○万円（○○t/年）（○年）

→ ○○万円（○○t/年）（○○年）（対○年○%削減）

労務費・労賃削減効果 ○○万円（○○h/年）（○年）

→○○万円（○○h/年）（○○年）（対○年○%削減）

(5) バイオマス利活用施設の利用計画	
ア エネルギー利用と肥料利用の複合利用 <u>バイオガスプラントの場合の記載（例）</u> ① エネルギー利用量 例：年間発電量：〇〇〇kwh/年（うち自家消費〇〇kwh/年、地域利用〇〇kwh/年） ② 発酵残渣の利用量 （固体部分） 例：年間堆肥生産量：〇〇t/年（うち自家消費〇〇 t /年、地域利用〇〇 t /年） ※再生敷料として利用する場合は、その利用量を記載 （液体部分） 例：年間肥料(消化液・堆肥・敷料等)生産量：〇〇t/年 （うち自家消費〇〇 t /年、地域利用〇〇 t /年） イ エネルギーの地産地消 ※エネルギーの利用先（需要面）を記載すること。 <u>バイオガスプラントの場合の記載（例）</u> ①自家消費分 ※電気・熱等のエネルギー需要を記載すること。 例：合計：〇〇kWh/年 うち、メタン発酵発電設備一式（〇〇kwh/年、最大出力●kW） うち、搾乳ロボット（〇〇kwh/年、最大出力●kW） うち、送風機：〇〇kW（年間：〇〇kWh、最大出力●kW） ②地域利用分 ※電気・熱等のエネルギー需要を記載すること 例：ガス会社への販売量：年間〇〇m3/年	
(6) 畜産・酪農におけるスマート化の取組方針	
※畜産・酪農経営のスマート化に向けて、ロボット、AI、IoT 等の先端技術の活用に関する現状及び今後の取組方針等を記載。また、こうした先進技術を活用した施設で必要なエネルギー（電気等）をバイオガスプラント等からの得られるエネルギーにより賄う方針等を記載。 ※なお、スマート化については、「スマート農業技術カタログ（平成 31 年 2 月、農林水産省）」等を参照すること。 ア 取組方針 例：酪農経営の省力化を図るため、搾乳ロボットの導入を進めている。また、IoT 活用により、クラウドの導入による情報の一元管理等を進めている。また、搾乳ロボットについては、バイオガスプラント発電による電気を使用し自家消費する計画である。	

イ 具体的な計画

例：整備するプラントから得られる電力を、保有する〇台の電動搾乳機に使用

(〇年〇月より開始予定：〇kwh/日、〇kwh/年)

例：〇年を目途に、新たに畜舎送風機〇台及び自動制御器を設置し、プラントから得られる電力を用いて使用 (〇年〇月開始予定：〇kwh/日、〇kwh/年)

例：整備するプラントから得られる熱を、畜舎洗浄用の温水 (約〇℃) 加温に使用。

(〇年〇月より開始予定：〇J/日、〇J/年)

(7) バイオマス利活用施設の導入技術、施設計画

ア バイオマス利活用施設の導入技術の方式

記載例) ・メタン発酵…湿式低温メタン発酵、湿式中温メタン発酵、湿式高温メタン発酵

イ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (以下「FIT」という。) による売電の有無

発電を行う取組の場合は、下記 1. 2 のいずれかに「〇」を付すこと。

☐ 1. FIT を活用した売電を行わない。

☐ 2. 自家消費・地域利用後の余剰電力を、FIT を活用して売電する (発電された電気が最終的に FIT を活用して売電される場合を含む) 。

※ 2 の場合、発電設備に係る経費は交付対象外となる

ウ 全体配置図 (略図、面積、容量等記載)

※交付対象範囲を明示。

エ 工事概要

- ・土木建築工事
- ・機械装置等製作据付工事

オ 事業実施予定スケジュール (別紙様式第 1 - 1 号) 工事工程表

カ 機器リスト

※基本仕様 (設備能力、容量等) を記載。

キ 施設用地の確保状況

※土地所有・賃借の関係、位置、地域指定、面積、現在の利用状況等について記載。

※自己所有でないときは利用許可書等を添付。

※設置予定場所及びその周辺写真を添付。

※用地取得等の交渉中の場合は、現在の状況等 (協議実績、確保の見込時期等) について記載。

(8) バイオマス原料調達	
ア 畜産バイオマスの種類 記載例) 家畜排せつ物 他 (その他、予定があれば具体的に記載すること) イ 原料の性状 ウ バイオマス原料調達量 (利用量) 年間バイオマス原料調達量 ○,○○○□/年 (□には kg、 t、 L、 Nm³ 等) ・ 日利用量 : ○○○□/日 ・ 年間利用日数 : ○○○日/年 エ 原料調達先 ※自家調達する場合はその旨記載。 ※原料調達先との契約書等、原料調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付。 ※本計画書作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、原料調達先候補のリスト、それら調達先候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載。 オ 原料調達価格 ※原料調達価格の根拠資料添付。(契約書又は価格の根拠となる資料を添付) カ 原料調達手段 ※収集・運搬方法を記載。外部委託する場合、収集費、運搬費を記載。	
(9) 製造物	
ア 製造物の種類 イ 主たる製造物量 (年間製造量) 年間製造量 : ○,○○○□/年 (□には kg、 t、 L、 GJ、 Nm³、 kwh 等) ・ 時間当たり設備能力 : ○○□/h ・ 日製造量 : ○○○□/日 ・ 年間製造日数 : ○○○日/年 例) 年間バイオガス製造量 : ○○Nm³/年、年間発電量 : ○○kwh/年、 年間熱製造量 : ○○GJ/年	

(10) 事業費	
ア 事業費積算内訳書（別紙様式第 1－2 号） ※公的な積算基準に基づき算定されていること。公的な積算基準によらない場合、根拠となる資料を添付すること。 ※見積りによる場合は、3 社以上の見積書を添付すること。 ※機械器具費は、機器ごとに基本仕様（設備能力、形式、面積、長さ、容量等）を記載すること。 ※工事費は各工事（建築工事、機械据付工事、電気設備工事、試運転調整、附帯施設工事等）ごとに内訳が分かるように整理すること。 イ 費用負担の方法及び資金調達（別紙様式第 1－3 号） ※自己負担資金以外の不足分を金融機関の融資等を予定している場合、その金融機関との融資契約書や関心表明書等を添付すること。	
(11) 関係法令の許認可の状況	
(廃掃法、肥料取締法等のバイオマス利活用に係る法令に基づく許認可)	
ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し ※事業実施に当たって許認可（届出）、権利使用（又は取得等）の必要なものについては、その取得状況等（取得状況等の内容や、未取得の場合は取得予定時期）を記載すること。 ※自家消費や系統連系に係る電力会社等との協議の内容・見通しを記載すること。 ※その他、実施上課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。 イ 周辺環境への影響 ※導入に伴う、排気ガス、排水、騒音、振動等の周辺環境への影響に関して、各種規制値（規制値を規定している法令名、条例名などを記載のこと）への設備の対応計画が策定されており、必要があれば関係機関へ届出済であるか記載すること。 ※対応計画が策定されていなければ、その具体案等の検討内容や、必要となる関係機関への届出の時期を記載すること。 ※その他、事業の実施上、課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。 参考）関係法令例 ・土地利用の規制関連…都市計画法、国土利用計画法、農地法、農業振興区域の整備に関する法律、工場立地法、道路法等 ・環境保全の関連…自然公園法、森林法、都市緑地保全法、文化財保護法等 ・公害防止関連…大気汚染防止法、騒音規制法、悪臭防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等 ・設備の設置・保安関連…電気事業法、熱供給事業法、建築基準法、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等	

(12) 実施体制	
ア 実施体制図 ※施設整備の施工管理部門、施設の運営管理部門、原料調達部門、販売部門、事務部門等、必要な組織を記載し、配置する人数を記載。 イ 導入技術に必要な技術者 ・技術者氏名、資格、業務内容、経験年数を記載 ※自社に導入技術の運営管理できる技術者がいない場合、他の事業者等の技術協力が得られることが確認できる契約書等の資料を添付。 ウ 発注業者の選定方法 エ 運営管理費 ※年間ランニングコスト オ 過去の類似・関連事業の実績、実施内容等 ※設置箇所、対象バイオマス、方式、規模（t/日）、稼働年月を記載。	
(13) 関係者との調整状況	
ア 既存の計画との整合 ※関係自治体におけるバイオマス活用推進計画、畜産クラスター計画等、畜産バイオマスの関連計画との整合性を記載。 イ 地域住民との調整 ※事業実施に当たり、地元住民等への説明手続が必要な場合は、その必要となる手続の内容全てについて記載すること。（手続進捗状況（完了したものを含む）） ※解決が必要な課題等がある場合は、解決に向けた見通しについて、具体的に記載すること。	
(14) 期待される波及効果	
ア 家畜排せつ物処理方法確立による増頭・規模拡大効果 （飼養頭数○頭→○頭 牧場敷地○ha→○ha 等） イ 増頭・規模拡大効果による雇用拡大効果 （雇用人数○人→○人（○○業務）（○月～○月（期間の予定がある場合）） 等） ウ 家畜排せつ物処理の省力化による新たな経営分野進出 （従来の生乳生産に加え、新たにチーズを製造・加工・販売 ○t／年（計画）、新たに育成牛、肥育牛等を飼養 ○頭／年（計画） 等）	

別紙様式第 1 - 1 号

事業実施予定スケジュール(記載例)

〈〇年度〉

項 目	〇年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施設計												
土木建築工事												
機械製作設置工事												
支払												
試験稼働												
実績報告書提出												
本格稼働												

〈〇+1年度〉

項 目	〇+1年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施設計												
土木建築工事												
機械製作設置工事												
支払												
試験稼働												
実績報告書提出												
本格稼働												

※繰越が行われた場合には、「〈〇年度〉」表を修正のうえ、「〈〇+1年度〉」表を作成すること

別紙様式第 1－2 号 事業費積算内訳書

※事業に要する費用の総額及びその内訳等について記載。

(単位：千円)

費 目	事業に要する経費		助成対象経費の額			交付率	交付申請 予定額	備 考
	金 額	説 明	金 額	説 明	積算内訳			
工事費		例) ○○工事 ○○設備工事 ○○建築工事 ○○電気設備工事		例) ○○工事 ○○設備工事 ○○建築工事 ○○電気設備工事	規格等を記載	1/2 以内		
(小計)								
機械器具の 購入費								
(小計)								
測量及び 設計費								
測量試験 費								
(小計)								
合計								
消費税								
総計								

(注 1) 金額の算定根拠（見積書、定価表、カタログ等）を添付すること。公的な積算資料に基づき算出している場合は、使用した資料を添付。

(注 2) 金額は契約単位で記入すること。

(注 3) 交付申請予定額は、千円以下を切捨てとする。

別紙様式第 1－3 号 費用負担の方法及び資金計画

事業に要する費用を負担する者及びその負担割合、資金計画（資金調達方法等）について記載。

（単位：千円）

総事業費	助成対象 経費	交付金		自己資金	金融機関借入金			その他	合 計	備 考
		国費	地方公共 団体		（銀行名 ）	（銀行名 ）	小計			

（注 1）自己負担以外資金の不足分を金融機関の融資等を予定している場合、契約書等資金調達が確実であることを証明できる書類を添付すること。

(添付書類一覧)

(2) 事業実施主体名

○事業実施主体の概要関係

- ・事業実施主体が民間企業である場合であつては、営業経歴（沿革）及び直前3か年分の決算（事業）報告書及びその他必要に応じ財務状況に関する資料。
- ・事業実施主体が民間企業以外の者（地方公共団体を除く）である場合にあつては、定款及び直前3か年分の決算（事業）報告書及びその他必要に応じ財務状況に関する資料。

※別記1の第4の1（3）

- ・添付の必要がある場合は、親会社等の保証等により、事業実施主体の財務状況に問題がないことが確認できる資料

(4) 成果目標

○（ア）販売額

- ・販売額の実績が分かる資料、販売予定価格の根拠資料（地域での販売価格等、価格の根拠）

○（イ）農業所得・営業利益

- ・税務書類の写し、決算書類等

○（ウ）生産コスト

- ・生産コストの実績が分かる資料、販売予定価格の根拠資料（地域での販売価格等、価格の根拠）

(7) バイオマス利活用施設の導入技術、施設計画

○ア 導入技術の方式関係

- ・利用しようとするバイオマス利活用技術の概要を示す資料
- ※別記1の第4の2（1）

○キ 施設用地の確保状況関係

- ・自己所有でないときは利用許可書等
- ・設置予定場所及びその周辺写真
- ・用地取得等の交渉中の場合、協議実績等

(8) バイオマス原料調達

○エ 原料調達先関係

- ・原料調達先との契約書等

○オ 原料調達価格関係

- ・原料調達価格の根拠資料

(10) 事業費

○ア 事業費積算内訳書関係

- ・公的な積算基準に基づいた算定書、見積書（原則3社以上）

○イ 費用負担の方法及び資金調達関係

- ・金融機関の融資等を予定している場合、その金融機関との融資契約書等

(11) 関係法令の許認可の状況

○ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し関係

- ・必要となる許認可が未取得の場合、取得の見通しについて参考となる資料

○イ 周辺環境への影響関係

- ・必要となる届出がなされていなければ、その届出時期の見通しについて参考となる資料

(12) 実施体制

○イ 導入技術に必要な技術者

- ・自社に導入技術の運営管理できる技術者がいない場合、他の事業者等の技術協力が得られることが確認できる契約書・覚書き等

○オ 過去の類似・関連事業の実績、実施内容等

- ・設置箇所、対象バイオマス、方式、規模（t/日）、稼働年月の記載のある資料（パンフレット、写真、出来高設計書（一部）等）

オ 過去の類似・関連事業の実績、実施内容等

※設置箇所、対象バイオマス、方式、規模（t/日）、稼働年月を記載

(15) 行政施策との関連性について

- 「バイオマス産業都市」の策定する産業化プロジェクトに位置付けられた施策が確認できる資料

※ 上記以外についても、必要に応じて関係資料を添付すること。その際、添付資料には資料番号（添付資料○）を記載するとともに、実施計画書本文中にも参照すべき資料番号を併せて記載すること。